

光州共同コミュニケ

文化の交流と協力の新時代のために

—東アジアにおける文化的成熟の新時代到来を告げる日中韓

第5回日中韓文化大臣会合

(2013年9月27-28日、韓国光州)

1. はじめに

1.1. 我々、日本国文部科学大臣下村博文、中華人民共和国文化部部長蔡武、大韓民国文化体育観光部長官劉震龍は、第5回日中韓文化大臣会合を2013年9月28日に韓国・光州で開催した。

1.2. 我々は、「南通宣言」、「済州宣言」及び「奈良宣言」の精神を継承し、三か国の国民の相互理解を高めるため、「上海行動プログラム」に即した三か国間の文化交流と協力が重要な基礎を築いたことを認識した。我々は、また、未来志向の文化交流と協力を確立させる必要があることで一致した。

1.3. 我々は、自然や他者との共生といった東アジアの価値を共有し、文化の融合と交流及び異文化への尊敬や享受といった精神を継承しつつ、次世代の東アジアの文化交流と協力を準備するとともに、文化の向上の更なる実現に努めることで一致した。

2. 行動計画のレビュー

2.1. 我々は、2012年に中国・上海にて採択された「三か国行動計画」に明記された協力のための主要7分野における文化交流を実現するために、昨年の上海における会合以降に三か国によって費やされた努力についてレビューした。我々は、

それぞれの国における東アジア文化都市の選定、文化都市関連行事の準備、2014年以降東アジア芸術祭を定期化するためのパイロット事業の実施、国立博物館同士の交流の拡大、2003年の無形文化遺産保護条約の10周年を祝うための三か国それぞれの国際行事の主催、日中韓芸術文化教育フォーラムの開催など、様々な分野における緊密な協力を見いだした。

2.2. 三か国間の文化交流と協力をさらに拡大し、新たな行動計画を準備し、三か国の文化大臣会合を改善する方策を模索するとともに、三か国の行動計画の7分野におけるフォローアップ措置を策定するため、我々は以下について決定した。

3. 東アジア文化都市

3.1. 「上海行動プログラム」で概説されているとおり、東アジア諸国としての共通の価値観を継承し、文化の融合と異文化に対する尊重を重視しつつ、日本は横浜市、中国は泉州市、韓国は光州市をそれぞれ2014年東アジア文化都市として選定し、2014年初旬に開始される関連行事を実施することを決定した。

3.2. 文化都市のための具体的な行事と三か国間の交流計画は、選定された文化都市の市長と文化大臣によって合意される「2014年文化都市：各国行事と交流計画」に基づき実施される。行事のための具体的な手続き、内容、費用、その他詳細は三文化都市と文化省庁による協議を通じて決定される。

3.3. 我々は、文化都市間の交流の活性化のために、文化都市の開会式、三か国芸術祭（または東アジア芸術祭）、芸術・文化教育フォーラム及び文化芸術教育交流行事を共同事業として認定することに決定した。関連事項は附属の共同声明に基づき決定される。

3.4. 文化都市の選定を継続し、それらを文化交流の発展の場とするため、我々は、日中韓文化大臣会合の主催国が文化都市を選定し、2015年以降、関連行事を開催することを決定した。

4. 持続的な文化遺産の保護と協力

4.1. 我々は、昨年、三か国の国立博物館長会議で決定したとおり、以下の提案を歓迎した。災害や事故に脆弱な文化財の保護に協力すること、中国国家博物館においては日韓の文化財を紹介する特別展を開催すること、日本の東京国立博物館においては三か国の文化財の共同展示を開催することである。さらに、我々は、人的交流や国立博物館同士の展示交流を通じて、各国国民が他国の文化遺産に触れあう機会を継続的に増やすために共同で努力することを決定した。

4.2. 無形文化遺産保護条約10周年記念の機会において、我々は、人類の創造性とアイデンティティの源としての無形文化遺産の重要性を認識しつつ、アジア太平洋地域における無形文化遺産保護を促進することを再確認した。この点に関しては、昨年決定されたように、我々は、2003年条約の効果的な履行とその持続可能な発展を確実なものとしつつ、情報とネットワーク、研究と訓練における取組を更に強化するために、三か国におけるカテゴリー2センター（IRCI、CRIHAP、ICHCAP）に対する支援を継続する。さらに、我々はまた、ユネスコとの緊密な関係の中で3センターの取組の協力を奨励及び支援する。我々は、専門家の会合の開催といった各センターで申し合わされた取組を通じて、継続的に強い相乗効果を生み出し、アジア太平洋地域における無形文化遺産の保護の更なる発展に向けて貢献する。

5. 文化コンテンツ産業における協力の強化

5.1. 我々は、次世代の成長原動力の鍵として文化産業の重要性を認識しつつ、三か国の文化産業フォーラムの開催をも通じ、文化産業の成長促進のための交流と協力の努力を継続することを決定した。この目的のために、我々は、三か国で開催される会議や展示といった国際的な行事に民間企業、政府機関、公的機関が参加することを奨励することで決定した。

5.2. 我々は、三か国がともに文化を発展させていくために、様々なアジア文化の共通の特徴を見出す方法を探求することが必要であるとの認識を共有した。この目的を達成するため、我々は、伝統文化を発展させ活用すること、映画、アニメ、テレビ番組、ゲーム、ミュージカルなどの共同制作と流通を支持すること、文化作品の創作と発展、共同事業の実施における協力を増進することを決定した。

5.3. 我々は、文化産業の持続的成長と発展の基盤となる創造的活動と技術革新の促進にとって、文化作品の創作意欲と著作権の保護はきわめて重要であるとの認識を共有した。三か国すべてが関連法規を改定するとともに、正規品の使用及び流通環境の改善により著作権保護及び海賊版撲滅の必要性の認識を高めることによってのみ、この目的は実現されるため、我々は著作権分野において交流と協力を引き続き強化することを決定した。

6. 文化・芸術の交流における協力の拡大

6.1. 我々は、伝統芸術に関する史料の共有と研究のための多様な民間交流の奨励、舞台公演の再演の促進、伝統芸術団体の公演の交流、伝統的な創作活動の奨励を決定した。

6.2. 我々は、文学、視覚芸術、舞台芸術といった様々な分野において交流と創作活動を活性化させるため、三か国における傑出した芸術作品の交流をさらに増加させること及び三か国間の芸術家間の交流と共同制作を奨励することを決定した。

6.3. 今年パイロット・プログラムとして開催された三か国の芸術祭が三か国における優れた伝統・現代文化芸術を世界に対して示す重要な出発点となったことを認識しつつ、我々は日中韓文化大臣会合の主催国において2014年以降毎年同芸術祭を開催していくことを決定した。

6.4. 我々は、地方公共団体間の人的・文化的交流の促進及び地方公共団体が参加するフォーラム、ワークショップ、講習会の開催を含め様々な方法でネットワークの構築に向けて努力することを決定した。

7. 若い世代の芸術家の育成と交流の支援

7.1. 我々は、交流の多様化と映画、アニメ、展示の共同制作の促進を目的として、若手芸術家の創造性と探求を活性化させるため、若手芸術家の交流の促進、アジアの価値観に基づく連帯意識の強化、若手芸術家間の協力活動の奨励といった今後の多様な交流活動を支持すべく、ともに努めることを決定した。

7.2. 我々は、相互理解、コミュニケーション、子供の創造性の発達と国民の芸術体験の増進において、文化芸術教育は重要な役割を果たしているとの見解で一致した。この理解に基づき、なるべく「国際文化芸術週間」中に、日中韓文化大臣会合の主催国において（2014年は日本）、文化芸術教育に関する行事やワークショップを開催することにより、三か国間における協力と交流を増進することを決定した。

8. 協力の質の向上

8.1. 一貫性のある文化芸術協力のための予算の必要性を認識しつつ、我々は、目標金額、各国の資金割当及び用途の詳細を明記した共同基金の基本計画についての議論を続けることを決定した。基金は文化都市関連行事などの文化芸術の交流の促進のために使われる。

8.2. 2014年に「上海行動プログラム」が期限満了となるため、我々は、2014年の日中韓文化大臣会合の主催国である日本が、中国及び韓国の意見を考慮した上で、同会合において、協力のための新たな主要分野と有効期間を含む新たな共同行動計画の概要を定めることを決定した。我々は、また、2015年に中国で開催する日中韓文化大臣会合において新たな共同行動計画を策定し公表することを決定した。

8.3. 我々は、「上海行動プログラム」及びそのフォローアップ決定事項を着実に実施するため、行動計画の進捗と関連事項が毎年レビューされ、その結果が2014年以降日中韓文化大臣会合の主催国（2014年は日本）によって報告されることを決定した。この目的のために、我々は、要すれば、協議を通じて課長級会合を開催する。

9. 結論

9.1. 我々は、2014年に日本において第6回日中韓文化大臣会合を開催することを決定した。プログラムや議題といった具体的な項目についての効率的な議論のために、局長級会合は主催国において開催される。